大分市総合計画検討委員会 第3回 都市基盤部会 議事録

- ◆ 日 時 平成27年10月20日(火) 9:30~11:30
- ◆ 場 所 大分市役所本庁舎 9階 902会議室
- ◆ 出席者

【委員】

安藤 万葉 、板倉 永紀 、小林 宰 、久田 成昭 、吉村 充功 、脇 紀昭 の各委員(計6名)

【事務局】

企画課 専門員 廣田 暁則、同専門員 坪井 敬行、同主査 秦 英司 同主査 水野 寿(計4名)

【プロジェクトチーム】

情報政策課 主事 菊池 正晃、住宅課 主任 安東 佑剛 都市計画課 専門員 板井 和昭、同主任 藤澤 隆介 都市交通対策課 主査 小畑 淳一、経営管理課 主査 柴田 英企(計6名)

【オブザーバー】

水道局経営管理課、下水道経営企画課、公園緑地課

【傍聴者】

なし

- ◆ 次 第
 - 1. 開会
 - 2. 議事
 - (1)総合戦略(素案)について
 - (2)第2回都市基盤部会での意見に対する回答ついて
 - (3)各節の検討について

第2章 安定した生活基盤の形成

第1節 水道の整備

第2節 下水道の整備

第4節 公園・緑地の保全と活用

3. その他

〈第3回 都市基盤部会〉

事務局

皆さんおはようございます。委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、本日 もお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

今日、当初会議の場所を議会棟の第4委員会室で開催する予定でございましたが、急遽この場所に変更させていただきました。直前になっての変更で大変ご迷惑をおかけいたしました。

本日は、武田副部会長、利光委員、西委員から、ご都合によりご欠席という ご連絡を受けていますので、6名の委員でよろしくお願いいたします。

そして、今日は私たち事務局、総合計画を作成するプロジェクトチームに加えて、関係課からオブザーバーとして、協議の内容について補足の説明をするための担当課の職員も来ておりますので、よろしくお願いいたします。

この会議は、これまでのとおり公開になっていますが、今日も傍聴の方はい らっしゃいませんので、よろしくお願いいたします。

まず資料の確認からさせていただきます。

まずお手元にお配りしています次第、2枚目に座席表、3枚目に今後の日程表を添付しております。それと第2回都市基盤部会での委員発言及び回答の要旨ということでA3の紙2枚、それと地方創生に関する市民意識調査の報告書ということで一つの冊子をお配りしております。特に不足はありませんね。

本日は約2時間、11時半までの協議を予定しております。迅速な進行に努めて参りますので、よろしくお願いします。

それと、久田委員と脇委員は途中でご退席されるということですので、お時間になりましたら、またお声をかけていただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、検討委員会の設置要綱により、 部会は部会長が進行することとなっておりますので、これ以降は吉村部会長に お願いいたします。

部会長

皆さん改めましておはようございます。部会長を承っております吉村です。 本日もよろしくお願いします。今日は特に第2章の1節、2節、4節の3つの 「生活基盤の形成」のあたりが議論の中心になっておりますので、本日も活発 な意見をよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、今日初めてご出席いただいている委員が、久田委員さんと脇委員さんになりますので、それぞれ一言ずつ簡単に自己紹介をいただければと思います。

各委員

(委員自己紹介)

部会長

ありがとうございました。それでは、ここから次第に従いまして議事の進行をしたいと思います。まず、議事の1番目になりますが、「総合戦略」についてということで事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは総合戦略の関係につきまして、2点ご説明させていただきます。 まず1点目、お配りしております「地方創生に関する市民意識調査報告書」 をご覧ください。この報告書につきましては、人口ビジョンと総合戦略の策定 に当たりまして、6月から8月にかけて基礎資料とするために実施した市民意 識調査です。

まず、以前、こういったA3の紙をお配りしたと思いますけども、基本目標の一つ、「しごとづくり」につきまして、34ページをお開きください。

仕事を選ぶ際に重要と考えていることはということで、働きがいのある会社 や安定している会社が多い結果になっております。次に、39ページをご覧く ださい。仕事に不満がある理由ということで、7割近い人が収入が上がらない ことを理由としております。

こういったことから、就職する際のミスマッチへの対応や、生産性を向上させて賃金を上げることが重要であることがわかります。

次に、総合戦略の2つ目の基本目標であります「ひとづくり」のところです。 4ページをお開きください。真ん中あたりに、子供の数について記載がありま して、1人または2人いる世帯が大体8割以上を占めています。次に、45ペ ージには理想とする子供の人数ということで、9割近い人が2人または3人を 望んでいます。その内容も聞きましたが、46ページにあるように、原因は経 済的理由と、育児と仕事の両立が困難ということになっています。

また、アンケートには結婚に関する項目もございまして、43ページにあるように、晩婚化や未婚化の理由に経済力のなさを挙げられる方が最も多くなっています。次に48ページになりますが、結婚していない理由を聞いたところ、適当な相手にまだめぐり会わないという人が最も多くなっています。こういったことから、結婚する意思はあるものの、出会いであったり経済的な理由などにより結婚していない人がいるという結果になっています。こういったことから、質の高い雇用の場の確保であったり、ワーク・ライフ・バランス等の環境を整える必要があることがわかりました。

最後に、まちづくりの関係ですが、54ページをお開きください。現居住地の将来の住み心地がどうなるかをお尋ねしたところ、4割近い人が住みにくくなるのではないかという回答結果になっています。

次のページですが、住みやすい地域であり続けるために必要なことを聞いたところ、5割以上の人が路線バスなどの交通アクセスの整備が必要と考えているようです。こういったことから、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公共交通機関の整備が重要であることがわかる結果となっています。

全部で120数ページあるので、時間の都合もあり、市民意識調査の主なところについてご報告いたしました。以上で、市民意識調査の報告は終わります。次に2点目ですが、総合戦略の作成について説明させていただきます。第2回の部会を開催した際に、事務局のほうから「大分市総合計画(素案)」の中から、人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策を抽出したものが、「大分市総合戦略(素案)」となる旨の説明をさせていただきましたが、他の部会から、「大分市総合戦略の取組内容をもう少し掘り下げてみてはどうか」というご意見もありまして、今、「大分市総合戦略(案)」の策定に向けて文書表現の一部見直しを行うか検討しています。仮に一部見直しをした場合であっても、「大分市総合戦略」の文章が「大分市総合計画」と異なることも考えられますが、取組内容としては大きく変わるようなことは考えていませんので、ご理解いただければと思います。

また、「大分市総合計画」にSマークを付けておりますが、仮に新たにSマークを付けるようなことになった場合は、できる限り早いタイミングで委員の皆様にご説明させていただきたいと考えています。以上、総合戦略に関する説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。今、市民意識調査と総合戦略の進め方についての 説明でしたが、皆さん何か質問やご意見はございませんでしょうか。

委員

アンケートでいろいろな結果が出ていると思いますが、実際この内容が総合 戦略の中に具体的に、例えばどのようなところで使われているというか、考慮 されているのか、事例は何かありますか。

事務局

アンケートで聞いた中で、ある程度想定していた部分はありましたが、結果としてこういった形で出てきたというのが本音のところでありまして、大体が主な取組内容の中に記載があります。ただ一部、重要度といいますか、そういった部分についてはこちらも把握できていない部分もあるので、そこは今精査をしている段階です。

委員

あまり想定していた答えと極端に違うようなことは無かったと。

事務局

実情として、いろいろな他都市の状況などを見て、こういうことなのかなと わかってはいましたが、実際大分市のほうではどうなのかがこれではっきりし たかなというところです。

それと優先順位といいますか、パーセントが多い部分が今回、よりはっきりしましたので、そういった部分については今後施策を打つ段階でよく考えないといけないなということがわかったところです。

委員

その、住みにくくなるというのは、何だか意外な。みんなそう思っているのかなと思いまして。

部会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

各委員

(なしの声)

部会長

それでは次の議事に移りたいと思います。議事の2番目ですが、前回の意見に対する回答ということで事務局よりお願いいたします。

事務局

皆さんおはようございます。それでは第2回の都市基盤部会での委員発言及 び回答の要旨についてご説明いたします。全部で22項目ございますが、抜粋 して説明いたします。

まず、「鶴崎、稙田地区については以前、市の副都心という位置付けがあった と思うが、素案の中では全く示されていません。支所としての位置付けも、両 市民行政センターは他より格上となっているので、そのような考えを打ち出す べきではないか」というご意見をいただきました。これに対する市の意見ですが、確かに以前の総合計画では鶴崎副都心、稙田新都心などの表記をしていました。しかし、現行計画では各地区の特性を生かした均衡ある発展という観点から全市域において必要な施策をとっていくという方針に切り替えたところです。そこで、鶴崎地区拠点、稙田地区拠点、その他にもここに記載しておりませんが、戸次地区拠点など地区別に色付けが無い名称として〇〇地区拠点に変更しているところです。

続きまして「災害対策の観点から40メートル道路は避難道路などの位置付けが必要だと思いますが」というご質問でございます。ご質問時には、回答を持っておらず持ち帰り調査したところ、既に40メートル臨海産業道路は大分市地域防災計画において緊急輸送道路に指定されていました。

次に、「コンパクトシティという方向性があるのであれば、文章の中で明確に表現すべきではないですか」というご意見をいただきました。部会へ持ち帰り、協議した結果、素案へ追記することとしています。追記の場所については、「動向と課題」と「基本方針」へ明記するように今調整を進めています。

続きまして「都市基盤の表題にある、将来にわたって持続可能とはどのようなことを具体的に目指すのか。またポイントはどのような分野にあるのか」というご意見についてですが、都市計画部では、持続可能という意味では今後の超高齢社会の進行や人口減少社会の到来をにらむ中で、公共交通の維持が最も重要なポイントになると考えています。

続きまして、「「大規模盛土造成宅地について滑動崩落の危険性のある」とまで書くと市民の方に不安を抱かせるようなことになりませんか」というご意見でございますが、開発建築指導課と協議した結果、確かにここまで書きますと、全ての造成盛土箇所に危険があると誤解が生じてしまいますので、修正するように調整しています。原課では、全ての造成盛土の宅地を耐震化するのではなく、危険性のある場所だけ行いたいという思いでこのように表記していましたが、そのようなご意見があるということであれば修正したいということです。

続きまして部会長からのご意見です。「動向と課題」の最下段に「新産業都市」との表現、それに「30年」と明記をしていましたが、部会長が言われたとおり既に40年以上経過していますので、これにつきましても表現を訂正いたします。

次に「目標設定の中に、幹線街路整備延長とあるが、幹線街路とは何を指すのか。また、無電柱化延長についても唐突感があるので、もう少し整合をとってはどうでしょうか。前段の主な取組の中に無電柱化という言葉を入れてはどうでしょうか」というご意見についてですが、土木管理課と調整を行った結果、まず「幹線道路とは」ということで注意書きをするようにします。高規格道路、広域幹線道路、都市幹線道路、幹線市道といった様に追記をして幹線道路がわかるようにしたいと思います。無電柱化についても主な取組の一つであります「人に優しく美しい都市空間の創造と整備」の中に「無電柱化」という言葉を加筆する方向で今調整をしています。

その他沢山の意見を委員さんからいただいており、素案を修正しないものもありますが、提言書への盛り込みについて考えているところです。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。今の回答について皆様方から何か意見や質問等ありましたらよろしくお願いします。

委員

副都心、新都心の件ですが、遜色のないように均衡にという考え方もわかりますが、鶴崎副都心、稙田新都心は両方とも人口が七、八万人を占めています。七、八万というと中津市くらいですよ。だから副都心を想定するときに、やはりそれを中心にまちづくりしようということで、拠点づくりを行政センター含めて行ったはずです。大南などを一緒に捉えたまちづくりは不適当だと思う。やはり稙田新都心、鶴崎副都心を中心に考えたまちづくりをしていかないと。

今まで稙田にしても、稙田タウンでのまちづくりは区画整理をして、あれだけの町を造ったのに中途半端で終わっている。行政センター、あるいは新都心としてできた七、八万人の町。稙田は8万人くらいおりますので、それを中心にまちづくりをするという方針を出しておかないと、交通体系を始め全部の基本が変わってきます。バスであっても全部を中心部に持ってくると、副都心なり新都心が中途半端な町になる。だから、やはりその位置付けというのは大南や大在、坂ノ市と違った副都心の位置付けをしておかなければ、まちづくりはできないと思う。

今は駅を中心に中心部で県都の顔づくりをしているが、今後中心部が終われば、稙田や鶴崎の町をどうしたらいいのかということを考えていく必要があり、その位置付けをしておかないと。大南と同じ位置付けでは駄目です。やはりその位置付けがどういう形がいいのか、あくまで副都心、新都心を中心にまちづくりをするんだ、と位置付けておかなければまちづくりはできないと思う。だから、考え方が基本的に違うと思う。そのために行政センターもそれだけセンターとしての機能を持たせたわけだから。その位置付けを何とかいい知恵を出して考えてほしいということを要望しておきます。

事務局

前回、そういうご意見をいただきましたので、今検討しているところです。 地区の拠点という言い方をしてしまえば、確かに一律のような状況になってしまいますので、それぞれ地域の特色、言われるような例えば人口であったり、 交通の拠点であったり、そういったところも加味しながら、今後委員さんが言われるようなまちづくりは進めていく必要があると考えています。どういった 文言を使い位置付けをしていくかは引き続き検討する必要があると考えていま す。この意見については提言書の中に入れた方がいいのか、「総合計画(素案)」 の中に入れた方がいいのか、議論が必要とは思っています。

委員

そういった位置付けをするという意味では、副都心、新都心を残しておかないと、行政センターを含めてそういった位置付けがある上で、均衡ある発展という意味にしておかないと、それを外して一律になると、いくらいろいろ講釈を入れても基本線がずれていくと思う。基本、副都心、新都心を入れた上で、 遜色ないような形の均衡ある発展ということにしておかないと。基本的にまちづくりが違うと思います。

だからやはり副都心、新都心を生かすためにも、位置付けが必要ではないかと思います。

事務局

わかりました。またこの件については、引き続き必要であれば協議をしてい ただければと思います。ありがとうございます。

委員

お願いします。

部会長

大事な観点だろうと思いますので、もし必要があれば、この部会の5回目6回目で提言というか、全体を取りまとめるときに議論いただくようにお願いします。

事務局

よろしくお願いします。

部会長

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員

(なしの声)

部会長

それでは他に意見が無いようですので、次に移ります。

議事の3番目、本日の本題になりますが、各節の検討というところで第2章「安定した生活基盤の形成」の1と2と4節を節毎に進めていきたいと思いますので、まず1つ目について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは素案の105、106ページの「都市基盤の形成」の第2章「安定 した生活基盤の形成」、第1節「水道の整備」について説明いたします。

水道の整備につきましては、現在、大分市の水道の普及率が約98%となっており、事業拡張から維持管理を中心とした事業運営になっています。今回の計画は3つの視点から検討しています。

1つ目が、今後、老朽化した水道施設が増えて、その更新費用が増大する中で事業運営の持続性を確保すること、2つ目が安全な水道水を供給すること、3つ目が東南海・南海地震等に備えた危機管理対策を強化することです。

それでは素案の説明に入ります。

まず「動向と課題」についてですが、素案の105ページをご覧ください。 水道は市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであるため、これまで 施設の整備や拡張事業を実施してきました。さらに、水道水を安定して供給で きるように水源を確保するため、大分川ダムの建設促進に取り組み、昨年から ダム本体の建設工事が始まっているところです。また、安心して飲める安全な 水道水を提供することで、水道利用者の方と信頼関係を築いてまいりましたが、 今後も水道局の事業運営を行うに当たって、利用者の方の水道事業への理解が、 ますます重要になってくると考えています。

課題については、老朽化が進んだ施設がこれから増えてくるため、その計画的な更新を行う必要があることや、給水不良地区や未整備地区の解消、さらに漏水防止対策が引き続き課題となっています。ここでいう給水不良地区というのは、水道管が古くなって、さびが出てくる赤水や、漏水などが多く発生する地区になります。前回の検討委員会で委員さんからご意見のありました水道管のさびが出てくるといった地域が該当します。この給水不良地区を解消するた

めに、水道管の更新などの取組が必要になります。

次に、水道水の水質については、安全であることはもとより、おいしい水が 期待されているため、水源となる河川の水質を保全するとともに、浄水処理に ついて強化していく必要があります。また、地震や台風といった自然災害など に対する危機管理体制も強化していく必要があります。以上が「動向と課題」 になります。

次に「基本方針」についてです。「動向と課題」を踏まえた「基本方針」ですが、安全で良質な水を安定供給することと、危機管理体制の強化を進めることとしています。水質の保全を確保することで安全で良質な水を目指し、老朽化した施設の更新や漏水防止対策により水の安定供給を図ることとしています。この「基本方針」は現行計画と大きな変更はございません。

次に「主な取組」についてです。1つ目は水道サービスの持続性の確保についてです。今後の水需要に安定的に対応するため、大分川ダムの完成を促進いたします。給水不良地区については、水道管を更新するなどして解消に努めます。また、水道の未整備地区についてですが、これは、まだ水道管が届いておらず、水道水が利用できない地区が対象になります。これまで同様に水道管をつないでいく方法では費用対効果から実施が困難な地区もありますので、そういった地区に対して安全な水を供給していく手法を検討することとしています。

老朽化が進む水道施設の維持管理と更新については、適正に維持管理を行う とともに、計画的に長寿命化と更新を行ってまいります。

また、配水管理システムなどを活用し、施設の効率的な運用と水の有効利用を図るとともに、漏水防止のため老朽管の更新も進めてまいります。

次に、「水質の保全の確保」についてです。素案の106ページになります。水質の保全の確保については、まず水源となる河川の水質保全に関係者と連携して取り組むこと、そして浄水場での処理技術や機能のさらなる向上を図ることとしました。これは昨年秋に市内で発生した水道水のカビ臭問題を受けて、上流域の水質調査を強化したことなども踏まえて現行計画から変更しております。また、水質管理を徹底するため、原水から蛇口までの水質に関するリスクとその対応を踏まえて、水質の監視、検査を充実させることとしています。

「危機管理への対応の徹底」については、現行計画の内容を管路の耐震化などのハード面と体制強化のソフト面に分けて整理しています。

ここで施設のバックアップ機能とあるのは、もしある浄水場が機能しなくなっても、ほかの浄水場の水を融通できるように水道管の管路を整備するものです。体制の強化については、災害時の応急給水や応急復旧について、市やほかの水道事業体と協力して取り組むこととしています。

次に「目標設定」についてです。「目標設定」は、有効率と管路の耐震化率の2つにしています。有効率というのは、浄水場から送り出された水道水のうち無駄にならずに有効に使用された水がどれだけあったかというものです。一般家庭で使用された水のほかに、火事の際に消火用に使用された水などが有効に使用された水になります。無駄になった水というのは、ほとんどが水道管から漏水したものになります。そのため、漏水防止の取組が有効率向上につながることになります。

管路の耐震化率は、耐震性能を持つ水道管の割合になります。現在、水道管を布設する場合は全て耐震性能を持つ管を採用していますので、給水不良地区の解消や老朽管の更新といった取組により管路の耐震化率も向上することになります。以上が「水道の整備」の説明でございます。

部会長

ありがとうございました。それでは皆様方、何か質問や意見がありましたら よろしくお願いします。

委員

対応的には、こういった感じなのかと思いますが、旧計画と比較をすると普及率の表現を本体からも目標からも落としていますが、これは何か特段の考えがあってのことですか。新旧表で比べると、本文に書いていた普及率98%が無くなっていますし、目標設定も、普及率、有効率、耐震化率から普及率が外されている様ですけど、何か特段のご意向があってこうされているのですか。

事務局

今、普及率が約98%と説明いたしましたが、前回目標99%で、ほぼ高い水準で達成できていることと、今後大幅な上昇というのが見込めないということで、基本計画の取組としては記載していません。ただ、未整備地区の解消という取組が普及率向上につながる取組にはなっておりますので、基本計画からは落としていますけど、取組としては継続していく形になっています。

委員

必ずしも書くようにということではないですが、もし普及率はほぼ十分だということであれば、そういう表現をどこかに入れたほうがいいのではないかと思います。前は多分、数字を書くことによって、誰が見ても98という数字なら普及率についてはそれなりだとわかるようなことになっていたと思いますが、今回の内容は、現況は量的なものは十分カバーしているので質的なところを考慮しますということが、多分ここの趣旨だと思いますが、読み取れない気がします。

事務局

そうですね。前回の総合計画を作成したときも、90代後半の数字だったと思います。その状態というのは、今回も大きく変わったわけではありませんので、そういった意味でいうと、委員さんが言うとおり記載を残しておくということもあるのではないかと思いますので、貴重なご意見として検討させていただきます。取組としては今説明したように未整備地区の取組などですね。

委員

必ずしも入れるように言っているわけではないですが、前回、現状が98で目標が98.2になっていたようで、必ずしもすごく高い上昇を目指すということではないと思うので、見る人はなぜ目標から消えたんだろうと普通に思うはずなので、せっかくならそこの整理は付けておいたほうがいいのではないかという意見です。

事務局

ありがとうございます。そういった観点ももちろんあると思いますので、整理をさせていただきます。

部会長

その他いかがでしょうか。

委員

今、普及率が98%と言われましたが、それ以上に安定して確実なもので大分川のダムを今県のほうが実施されているという話でしたけれども、私は個人的にはダムには反対ですが、ただ、市民の意識を変えるために節水というものを入れたいという気持ちがあります。例えば、節水コマというものがありますが、福岡は水道水の大もとにこういったものを取り付けることによって、使う水道水の量を相当減らしています。そういうことをすることによって、今以上に安定的になるのかなと思います。そういったものも少しこの中に入れたらどうなのかなとは思います。これは市のほうがつくられる案なので、市民意識で水は大切なものですよというのを入れたらどうなのかなと。そういうことを思いました。

事務局

確かに今節水の位置付けが無いですね。

委員

大分は渇水というのは過去あまり無かったですよね。

事務局

そうですね。

委員

ほとんど無いですよね。

事務局

今の渇水の状況ですが、合併当時、佐賀関のほうは、山が浅いということもありまして、水が足りない状況がございました。それから合併後、大分市の水道水を佐賀関まで送るようにいたしまして、それからここ数年渇水は起こっておりません。先ほど、福岡の話がございましたが、福岡のほうも山が浅い状況で、渇水になりがちな県ですね。大分の場合は、幸い水には比較的恵まれており、より安定的に供給するためにダムの建設を行っているところですが、今のところ水は十分ございます。市民の節水意識につきましてもかなり定着しており、年々水需要は減少しています。ただ、水需要が減少するということになると、当然水道局としては経営に響いてくるということもございまして、その辺は非常に難しい部分でもありますので、節水ということは今のところ水道局としては広報していない状況です。

委員

なるほどですね。

事務局

貴重なご意見として承りたいと思います。危機管理という意味では大切なことではないかと思いますので、今日いただいた意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員

給水不良地区、それから未整備地区の解消は、給水ができない、出が悪いなど、はっきりしていますよね。ただ、今から出てくるのは、最近多いですが、昔の古い団地、10戸20戸の団地で引き取っていない水道管がある。そういうものが老朽化し、水が濁るということで調べてみたところ、昔の私有管で、

移管をしていないものでした。そういう問題というのは早く整備していかないといけないが、それを引き取るためにはどうするかという問題がこれから起こってくる。それは個人個人で負担しなさいではなかなかできないと思う。だからそういう問題は下水が入るときに合わせて水道管も、ということで今やっていただいているけれども、こうした位置付けをしていかないと。そういったふうに給水不良と未整備とは違います。その辺の観点をどう捉えて入れておくかということも考えてほしいと思いますね。それだけ要望しておきます。

事務局

今のご意見ですが、確かに昔の小さい団地や個人的に引いている管などが市内に点在しています。そういったところがだんだん古くなっている状況も事実で、やはり漏水が起きたり、濁り水が出たりというような苦情といいますか、何とかならないかというような問い合わせが水道局のほうにもあります。そういったときに、市役所ですので、こういう言い方をして申し訳ないですが、やはり今はお客様の所有物になっており、勝手にこちらが手を出すことができない状況です。まずは申請いただき、市のほうに移管していただいてそれを修繕していくというようなことは度々起こっておりますので、そういったところで少しずつですが解消を図っているところです。

委員

これから多くなると思います。やはり対策的に位置付けが何らかの形で必要ではないかと思います。これから次々に色々と言ってきますから。

事務局

今の委員さんの意見も先ほどの委員さんの意見もですが、今後起こり得ることといいますか、これから必要な対策についてお話しをいただいたのではないかと思います。「総合計画 (素案)」にどう反映させるかということもあると思いますが、提言の中にも盛り込んでいけるような内容だと思います。そういった観点からも参考にさせていただきたいと思います。

委員

有効率という言葉で下に解説が書いてありますが、先ほどお話を伺ってわかったことですけれども、有効水量とは漏水量などを含まないものと書いてありますが、逆に無効な水というのは漏水が主ですね。だからこれだけ読むとなかなか理解しにくいですが、一般的な言葉ですか。有効水量とは、という解説ですが、何となくわかりづらくて。簡単に言うと、9 1.9%の残り8%くらいがほぼ漏水等で、有効に使われていないということですね。

事務局

そうです。そういった意味になります。

委員

前回の現状値が92に対して今回は下っていますね。さらに、目標値が95 に上がり前回と同じですが、これは達成できるような数値目標なのですか。かなり厳しい数値なのかなと思いましたが。

事務局

実際この数値を達成する具体的な取組といいますか、そういったことができているわけではなく、努力目標のような形で挙げている数字になります。

委員

ただ前回よりも下がっている分、前回と同じ目標値が実際に現実的なのか、 どうなのかと。

事務局

有効率自体は年度によって配水する量などが変わってきますので、多少上下はありますが、これまでは上がってきており、今回はたまたま前回より低い形にはなっています。

委員

結局、老朽化した設備などをやりかえていかなければいけない。それが一番 大切なのですか、やはり漏水対策としては。

事務局

管を新しくし、漏水を減らしていくということですね。

委員

管が弾けることが多くて漏水が多いね。結構弾けますから。夜中でもすぐ修理していますけどね。結構あちらこちらで弾けている。それだけ古くなっている。

事務局

先ほど委員さんが言われたように、やはり大規模漏水が年内に起こると、その分、有効率が下がることはあります。もちろん人口の増減なども関係はありますが、市内2,700キロメートルくらいの管路が入っていますので、日々漏水が起きていることが、お恥ずかしながら現状でございます。しかし、そういったものを下の耐震化率で見ていただくと約11%しか達していませんが、かなり莫大な経費がかかってまいりますので、年に1%ほどしか今は耐震化も進んでいない状況です。それを水道局としてはアセットマネジメント等をする中で、今後どうやって管路更新、老朽化の更新のための経費を確保していくかということも今年から検討を進めておるところです。

有効率については、先ほども言いましたように年によって上下がございますので、たまたま基準値が少なかったということで、ご理解いただければと思います。

委員

耐震化率は整備率と違って、この有効率ですが、結局管路は完璧でも染み出す水などもあって絶対100にはならないです。おっしゃるように、大規模な漏水はもちろん努力して減らしていくと思いますが、多分92から91.9というのは落ちているということではなく、変わっていないという評価で、大体92%から95%くらいで、枠から枠に上げるように努力をしていきますという意味合いの数字ではないですかね。多分耐震化率や、1メートルだったらコンマ何桁などの話は必ず前に進んでいくものと思いますが、有効率は徐々に漸減していき、最後絶対100にはならない目標だと理解しています。多分いただいたご質問は、下がったというより、状況が変わっていないということ自体は良くないことかもしれませんが、状況に変化はありませんという事態ではないでしょうか。ですから、変わっていないこと自体の評価は別にして、変わらず前と同じように減らしていくということかと思っています。そういった意味なのかなと。

委員

これをずっと維持していきましょうというのはイメージですかね。

事務局

そうですね。すぐ上がるようなものでもありませんので、今おっしゃっていただいたように、ワンランクアップするためには、やはりやっていかないと悪いですが、そういった努力目標というのがまさにこういったことになっています。間違いなく100にはなりませんので、こういったところが一つの次のステップの目標かなということで設定させていただいております。

部会長

その他よろしいでしょうか。

私からですけれども、目標設定、どうしてもこういうインフラの整備率や率の様なものに頼らざるを得ないのかと思いますが、先ほどの節水の話の様な質の評価的なものの目標設定は難しいですか。今、結構美味しい水など、課題や方針の中に大きくでてきています。何かそれに関係する、先ほど普及率は大体目標設定に掲げるのはもう難しくなってきたということなので、なかなかすぐに今回盛り込むというのは難しいでしょうが、量もすごく大事なことですけれど、質に転換していくような意欲的な目標設定というものがもし今後考えられるようであれば是非そういったことも、今回とは言いませんけれども、検討いただければと思います。

もう一つ、大分川ダムという言葉が出てきますが、これは正式名称で良かっ たですか。

委員

今、事業などはこのままの名前でこれまで行っています。

部会長

仮称ではないのですか。とりあえず正式名称。

委員

その言い方は多分、今のところはしていないと思います。最終的にどうなのかということはまだ、そのまま使っていますので。

事務局

現時点ではまだ事業施工中で、大分川ダムという言い方になっていると思いますが、これから完成するに当たって検討するというようなことは聞いています。

部会長

わかりました。それではこの節の時間は使いましたので、本件についての整理を事務局に求めます。

事務局

いただきましたご意見の整理をさせていただきます。順不同になるかもしれませんが。普及率の記載ということですが、普及率が98%とかなり高い数値であり、今、取組自体は普及率の向上というよりも未整備地区の取組を進めているというお話をさせていただきました。

それと節水に対してや、未整備地区に対するご意見をいただきました。先ほどもご説明したとおり、今後の危機管理といいますか対策につながるのではないかと思いますので、素案に直接ということよりも提言の中で取組を記載できないか、事務局で検討していきたいと思います。

有効率については、かなりの数値、努力目標に近いところではございますが、 それを目指せるように、こちらとしても努力をしていく必要があると思ってお ります。

最後にインフラの数値目標として量的なものではなく質の様なものが記載できるかについては、今後の研究課題として捉えさせていただければと思います。 簡単なまとめではございましたが、何か不足等はございませんでしょうか。

部会長

よろしいでしょうか。

各委員

(なしの声)

部会長

それでは特に無いようですので、次の節に行きたいと思います。では、事務 局より説明をお願いします。

事務局

それでは素案の107ページから109ページの、第2章第2節「下水道の整備」について説明いたします。

今回の計画での下水道の整備につきましては、汚水処理による公衆衛生の向上と、雨水を排除することによる浸水対策に取り組むことで、健康で快適な市民生活を支えることを目指すこととしています。

まず、「動向と課題」についてでございます。素案の107ページをご覧ください。下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るための汚水の処理と、市街地での雨水の排除という2つの機能を果たすことで安全で豊かな市民生活を支えている重要な施設です。

一方で、近年、全国的に大雨や局地的な集中豪雨の多発と、また都市化の進展により雨水の流出量が増大し、都市部において浸水被害が発生している状況があります。そのため本市においても、浸水による被害発生を防ぐ対策や被害を最小化する取組が必要になっております。

また、今後、下水道施設の老朽化が進んでいくため、施設の計画的な更新や 維持管理を行っていく必要があります。

下水道が整備されない地域においては、生活排水による水質汚染を防ぐため、 浄化槽の普及を図る必要があります。

また、台風や地震などの災害発生時における危機管理対策についても十分な体制を整える必要があります。以上が「動向と課題」です。

次に「基本方針」についてでございます。基本方針は、汚水処理と雨水排除の基幹的施設としての公共下水道を、計画的、効率的に整備していくとともに、普及啓発についても取り組んでいくことにしています。また、下水道が整備されない地域については浄化槽の普及を促進することとしています。以上が「基本方針」です。

次に「主な取組」についてでございます。主な取組は5つの項目にまとめて おります。

1つ目は「公共下水道の整備」についてです。まず、汚水についての施設は、新たに整備をする場合は、将来の市街化の状況や地勢といった、それぞれの状況に応じた最適な施設について、費用対効果を踏まえて検討していくことにし

ます。雨水を排除する施設についても、浸水被害の発生状況などを考慮して、 管渠やポンプ場などの最適な施設の整備を進めていきます。水資源再生センターは、汚水を処理して綺麗な水にしている施設ですが、汚水量に応じて計画的、 効率的な整備を行ってまいります。

次に108ページをお願いします。2つ目は「維持管理」についてです。現在ある施設は今後老朽化が進んでいきます。そのため、施設の現状を把握し、中長期的な状態を予測することで、計画的に改築・修繕などの維持管理をしていきます。また、維持管理を効率的に行うため、施設への負担を減らせるように廃油類や生ごみなどの処理について市民への啓発を行うこととしています。

3つ目は「下水道の普及啓発」についてです。下水道を整備している地域においては、下水道への接続依頼や説明会などにより普及啓発活動を行い、利用促進を図ってまいります。

4つ目は「浄化槽の普及と維持管理」についてです。浄化槽については、下水道の整備計画が無い地域に対して普及を促進するとともに、点検・清掃といった維持管理の指導を行うこととしています。

主な取組の最後は、「危機管理対策」についてです。危機管理対策については、施設の耐震化により、災害時に必要な下水道の機能の確保に努めるとともに、職員の訓練を行うことで、初動体制の強化や、災害時でも事業が継続できるようにしてまいります。以上が「主な取組」についてです。

次に「目標設定」についてでございます。目標設定は普及率にしています。 1つ目の「汚水処理人口普及率」は何らかの形で汚水を処理している方の割合 になります。この値は全国平均を下回っており、下水道の整備・普及や浄化槽 の普及を進める必要があります。

また、この「汚水処理人口普及率」の中で、公共下水道により処理を行っている方の普及率を2つ目の普及率としています。以上が、「下水道の整備」の説明でございます。

部会長

ありがとうございました。では皆様方から何か質問、ご意見があればよろしくお願いします。

部会長

今、話があった下水道の普及率でしたか、汚水処理の普及率の全国平均はど のくらいですか。

事務局

26年度末の汚水処理人口普及率は、全国が89.5%、大分市は78.5です。公共下水道人口普及率は、全国が77.6で、大分市は60.8となっています。

委員

下水道普及地区で未接続というのは何%ぐらいありますか。

事務局

29万人が対象の区域にあり、そのうち3万人が未接続になっています。

委員

29万人の3万。1割ぐらい。これは決算委員会でもそういった指摘をしましたけどね。だから未接続分を減らさないと、収納率、滞納率とあわせて接続を普及させないと周りが迷惑です。一部の地域ではにおいがする様なところも

あるわけです。だから、その辺の対策に力を入れる必要があるのではないかな。整備については予算もあるので、順次よくやっていると思いますが、今まで整備されたところが未接続ということで、それが1割あるといったら、大きいですね。その辺も力を入れていく必要があるのではないですか。

厳しく固定資産税を上げるなど、違約金を取るような形を。当然、建替えると浄化槽を自分で作らないといけない。補助金が出なくて、自分でしないといけないでしょう。接続しない人は、そういう地域で、例えば建替えるといった時に、その浄化槽をどうしますか。建替える時に接続しないということはもうできないわけですか。

事務局

公共下水道の本管が整備された地区で浄化槽をお使いの方は、家を建替える 場合は公共下水に接続を。

委員

しないと建てられないの。

事務局

はい。建築基準法上、そう決まっておりますので。

委員

なるほど。建替える時は、もうつながなければしようがない。

事務局

必然的に公共下水につなぐような形にはなります。

委員

それまでですね。その整備したところで接続しない方は固定資産税を上げる などしないと解消しないですよね。

委員

結構負担がかかりますよね。一般家庭も何割か負担しないといけないでしょう。要は、中心に引張ってきて、そこから個々に持ってくる部分については。

事務局

そうですね。

委員

引き込みまでの部分ですね。

委員

そうですよね。

事務局

素案の中にはそういった収納に関する記述が触れられていませんので、同じ話を何度もして申し訳ありませんが、素案にどこまで反映させるかですね。提言の中には、こういった記載をすることで、啓発にもつながるかと思いますので、どう取り入れられるか、検討させていただきたいと思います。

委員

未収納は、水道は止めればいいが、下水は止めるわけにはいかないので。そ ういうものも盛り込めればね。収納率と未接続率の、率を上げるなど。

事務局

そうですね。具体的な因果関係はわかりませんが、逆にそういうものを上げることによって、公共下水道の整備率や普及率を上げることにつながるかと思

いますし、そういった観点からも取組が必要だと思いますので、この総合計画 にどう反映させられるか検討したいと思います。

委員 まだ10%、ここに入っていないので、10%上げると。

委員 平均近くにいきますね。

事務局 そうですね。

委員 要は、その下水が川などに流れますよね。最終的には。要は整備されていないところは。

事務局 まだ浄化槽を使っている状況だと思います。

委員 それは浄化槽ですけど、上澄みだけでしょう。それが川に流れ、汚れますよ ね。

事務局 そうですね。

事務局

委員 | 川の場合、排水路に出るでしょう。においが出る場合があります。

委員 絶対ありますね。

事務局 今、まだ接続されていない方は、合併処理浄化槽といったものではない方が 多いのではないかと思いますので、接続していただけることによって、水質の 改善にもつながると思います。

部会長 その他、いかがでしょうか。

委員 危機管理の中で、下水道部業務継続計画、下水道BCPに基づく訓練とは、 どの様な訓練ですか。

下水道部の中で、まず、処理場やポンプ場などの、いわゆる建物、施設の班と、管渠、マンホールの班と、各家庭に公共桝というものがありまして、それと本管を結ぶ管がありますが、その取付け桝、そして宅内の皆様方の配管といった宅内の配管の排水設備及び浄化槽の担当班と、総務班という四つの班に部をグループ分けしまして、その班毎でそれぞれ役割があります。総務班は、皆さんから色々な電話などを受けて、その内容がどこの部署に当たるのか、緊急度がどうあるのかといったことを仕分けして、振り分けるところになります。それを受けて、管渠班が現地に行って調査をします。緊急にやらなければいけないところは業者に指示する。そういった各役割がございまして、その役割を図上でシナリオを組んでおき、それを基に担当の者にそれを伝え、それを現地に行って調査をして報告をするといった訓練を毎月やっております。

委員

想定というのは、どこか壊れたとか。

事務局

そうですね。例えば、稙田の、あるAさんという方から電話がかかってきました。「家の前のマンホールから水があふれているが」というような電話があり、それに対して、総務班の人間が、そのマンホールは本当に下水のマンホールなのか、別の部署が管理しているマンホールなのか、そういったことを総合的に判断し、管渠班にその指示を出す。また、他の部署ということが明確にわかれば、その部署に引き継ぐ。そういう仕分けをするといった訓練をやっております。

事務局

今のご意見は、ここに詳しいことは書けなくても、簡単に説明書きをしておくべきではないかと思いますので、検討いたします。業務計画と言われましても、なかなか一般の方は、今の説明があればわかるでしょうが、わかりづらいと思いますので、簡単な記述を検討します。

部会長

BCPという言葉自体が多分わからないかと。多分この業務継続計画ということなのでしょうけど。

事務局

BCPも簡単な略などを入れて。

部会長

最近、危機対策の話でBCPという言葉をよく聞くのは聞きますが、多分、 一般的にはよくわからないと思います。

事務局

そうですね。そういった目線に立って、作成に取り組みたいと思います。

部会長

よろしいですか。

あとは、前回の部会のときに、「公共料金なので、なかなか値上げが厳しいのではないか」ということも言われていましたね。これも該当する節で検討しますということなので、今回の中で多分まとめて回答があるという認識をしましたが。次回までの整理ということで。

事務局

今日の会議の中で、他の委員から意見が出れば、それも踏まえての正式な回答という形を考えていましたが、今、検討中の状況といたしましては、料金について、上げる、上げないという具体的な内容については総合計画の取組としては記載しないつもりです。ただ、その料金改定となる前に、水道局としてやるべきことがあるということで、経営面の改善や経営基盤の強化といった、取組について、総合計画のほうの取組に追加できないかということを検討しています。

事務局

あと、下水道についても、先ほどの収納の問題等もありますので、そういった経営面の改善というところで、どう記載ができるのか、また、提言に盛り込めるのか、引き続き検討したいと思います。

部会長

ではよろしくお願いします。この他、よろしいですかね。

それでは、この下水道の部分については意見が他に無いようですので、事務 局のほうにこの件の整理を求めます。

事務局

この下水道の部分について主にありましたのは、未接続の問題だと思われます。先ほども申しましたとおり、滞納への対処や、それが結局、未収納の部分を解消することによって、普及率等の向上にもつながっていくかと思いますので、貴重なご意見として、今後どう総合計画もしくは提言の中に反映できるか、検討を進めてまいりたいと思います。

あと、BCPについては、わかりづらい表記でもありますので、簡単にはなると思いますけれども、説明書きのほうを記述するようにしていきたいと思います。以上です。

部会長

以上でよろしいでしょうか。

それでは、次の第4節になります、公園緑地のほうに行きたいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第2章、第4節、『公園・緑地の保全と活用』について説明いたします。まず、素案の説明に入る前に、公園・緑地に関する本節の基本的な考え方として、これまでの整備や保全といった取組に加えて、近年では、整備後の利活用や社会の変化への対応、公園・緑地を長寿命化すること等が求められ始めていることから、これらのことを念頭に置いた内容としております。

最初に、動向と課題についてでございます。素案の113ページをご覧ください。本市では、これまで都市化の進行に伴い、公園・緑地の量、質ともに充実を図ってまいりました。現在では、公園・緑地の市民1人当たりの面積は14.86平米と、全国平均の面積の10.1平米を上回ったものとなっております。市街地においても、環境保全、景観形成、防災、レクリエーションなど、緑の持つ様々な機能と役割に配慮して、人と自然が共生する地域づくりを進めてきております。

現在では、地域の特性や市民の生活様式等も変化してきており、公園施設について、整備後の利活用やそのあり方、施設の長寿命化、適正な維持管理を行うこと等が求められ始めていることもあり、動向と課題ではこのことを考慮した内容としています。

次に基本方針についてでございます。基本方針については、先ほど説明いたしました動向と課題を踏まえた上で、市民生活へ対応する良好な都市空間を確保するため、幅広いニーズに対応した利用しやすい公園・緑地の整備や維持・管理に努めることとしています。

次に主な取組についてでございます。公園・緑地の整備と保全について。一つ目で、地域の特色や市民ニーズに対応した公園を適正な規模で配置する等、計画的な整備に努めることとしています。これについては、新規整備の他、冒頭で説明したとおり、整備後の公園を利活用することや、整備後、相当年数経過している公園について、新たなニーズへの対応の検討を行うこと等を含めた取組を考えております。

公園施設の維持管理と美化活動の促進については、公共施設において予防保全の観点が必要とされている中、公園施設については公園施設長寿命化計画を 策定する予定であり、策定後はこの計画に沿って計画的な維持管理等を実施していくことから、整備後の維持管理の項目を一つ目の取組としております。

二つ目に、高齢者、障害者等が安心して出かけることができ、利用しやすい施設となるよう、多目的トイレの設置や出入口の段差解消等、公園施設のバリアフリー化を進めます。

三つ目に、街区公園愛護会やボランティア団体、NPO団体等との連携を密にする中で、市民協働と公園内の美化活動などに取り組みます。

次に、目標設定でございます。素案の114ページをご覧ください。一つ目については、本市の市民1人当たりの公園・緑地面積を示しており、公園・緑地の計画的な整備に係る指標と考えています。

二つ目の多目的トイレの設置数(累積)では、バリアフリー化による利用しやすい公園施設に係る指標と考えています。なお、現時点で本市内にはトイレのある公園が516あり、この全てに多目的トイレを設置する計画です。

三つ目の公園愛護会の結成数については、公園施設の維持管理や美化活動の 促進に係る指標と考えています。これについては、現時点で大分市内には全部 で759公園があり、この全ての公園において愛護会の結成を目指しています。 以上で説明を終わります。

部会長 ありがとうございました。

委員 先ほどの 7 5 9 の公園は、大分市にある公園ということですか。

事務局 | はい。

事務局

委員 それは、全部大分市が管理しているのですか。

事務局 大分市内に公園は759カ所あるのですが、そのうち755カ所が大分市の 管理する公園です。残りの4カ所は、大洲公園や、大分スポーツ公園、高尾山 自然公園などの県の所有する公園になっております。今、説明で言いました7 59は大分市内にある公園の数で言っております。

委員 では、それには市民1人当たりの公園緑地面積の数値などには関係してこないということですか。

その算出については、市内にある全部、県の公園も含めて759を総量として、それを人口で割り戻し、市民1人当たりの公園緑地の面積として考えております。所管という意味では、大分市が持っていたり、県が管理したりするのですけれども、それはどちらかというと、管理する側の立場の話であって、暮らしている市民の方にとっては同じ公園ですので、扱いとしては市民1人当たりといった時は、全体の公園の面積で割り戻しています。

部会長 今の話だと、多分、県が管理されている公園はかなり規模が大きいですね。

市だと、多分、中規模のものであったり、小さいものであったり、児童公園であったり、色々あると思いますが、そういうバランスといったものはどう考えられているのですか。平均してしまうと、こういった数字になるのでしょうが。

事務局

バランスといいますか、規模でいうと、かなり市域をまたいだ、大分県の県域の方が使うようなものが、位置付けでいうと広域公園という大規模な公園になります。そういったところを県が管理し、一番私どもの身近にあるものが街区公園といって、大体面積でいうと、50メートル掛け50メートルくらいの公園で、そういった小さいものが市の管理という形にはなっています。

バランスと言われると、なかなか難しいですが、実際、大銀ドームのあるスポーツ公園や大洲の総合運動公園といった大規模なところを県のほうが所管をされて、大分市の代表的な公園でいうと、田ノ浦ビーチや、佐野植物公園、七瀬川自然公園といった、規模的にはかなり小さいですが、特に市民の人が利用してもらえるようなところが市の所管になっています。

部会長

それでは、その他いかがでしょうか。

委員

公園施設の維持管理と美化活動の推進とありますが、ここの中の最後のほうの、適切な維持管理に努めますということは、トイレの維持管理も当然入っていますよね。そうしますと、今現在、頻繁には行きませんが、意外と公園のトイレは汚いですよね。夜は怖い面もあり。夜はあまり使う人はいないでしょうけど。だから、維持管理など、確かに文面は入れるでしょうけど、もう少し何か表現できないかと思います。トイレの美化に努めるなど、何かそういったものがあったほうがいいのではと思いますし、これらが全部集約されていると言われれば、それで終わりですが、結構汚いトイレが多いです。今回、デスティネーションキャンペーンを行い、これは県のほうなので、県知事さんが大分県のトイレを綺麗にしようというキャンペーンもあった様ですが、そういうことを考えると、この文章一行でいいのかという感じはします。最後の一行といいますか、何文字かで。あまり綺麗なトイレは無いと思います。

事務局

そうですね。おっしゃられるとおり、大分県さんもトイレに関するイベントを行い、市のほうもトイレンナーレというイベントを行い、このDCキャンペーン中、トイレにまつわることのお話が多くありました。そういった一方で、今のようなご意見がある所は、確かにトイレを前面に出す割にはそういった美化活動が行われていないのであれば、清掃活動についても力を入れていくべきだと思います。表現的には全部包括したような表現になっておりますので、トイレに特化するわけではないですが、公園の美化というところでも何か取組、もしくは記述ができないか、参考のご意見にさせていただきたいと思います。

委員

わかりました。

委員

公園の遊具関係が何も表現されていませんが、整備も含めて、事故が色々起きている中で、どういう方向に持っていくのか、無くしていくのか、しっかり

と整備するのか、何も書かれていないので、その辺はどうなりますか。

事務局

今、公園に限ってではないですが、色々な公共施設について長寿命化計画、要はなるべく長く持たせられるように、今までは古くなったら修理をするという考えでしたが、なるべく古くなる前に手を入れて長く使いましょうという、長寿命化という観点を取り入れています。そういった中で、必要なもの、必要ではないものなどの整理をしていかなくてはいけませんし、それが事故防止にもつながっていくのではないかと思いますので、まずは長寿命化という観点を持ちながら、そういった対策にも取り組んでいければと思います。

計画の中では、113ページの公園施設の維持管理と美化活動の促進というところが、今お話ししました長寿命化であったり、計画的な保守点検というところでありますので、そこに力を入れて、事故防止であったり、あとは色々な要望等がございますので、それに応えられるような取組はしていきたいと思っております。

委員

一緒くたにして。

事務局

そうですね。包括的な言葉になっていますので、先ほどの美化の面と遊具の 面も、どういった形で出せるのか、検討してみたいと思います。

部会長

今の遊具の話ですが、遊具は長寿命化になじむ話ですか。わからないですけど。逆に長く使うことが危なくなる可能性はどうですか。私もそこはよくわからなくて。

事務局

遊具も、例えばブランコなど、小さい公園にあるようなものも一つの遊具ですし、例えば佐野植物公園や、鶴崎のスポーツパークには大型の遊具がありますが、同じ扱いにはできないと思います。大型の遊具については、やはりすぐ撤去というわけにはいきませんので、なるべく長く持たせる様な取組はしていかないといけないと思います。

それと、小さい公園にあるブランコ等は、本当にそのブランコが必要なのかという観点も踏まえて、長寿命化するのではなく、危険性の無い範囲で使い、その後、設置するかしないかは、また地元のほうとも協議しながら、長寿命化計画の中に取り込んでいきたいと考えております。

委員

鶴崎の高田の公園で河川敷があるところ。あれは結構子供が多いらしいです。 ちょっとした木造の遊具を造っていて、ブランコなどで遊べる。そういった良い例を参考にして、危ないものは別にして。そういった遊具は。地域の公園というのは遊具がないとね、子供を連れて遊びに行かないので。ブランコがある、回転木馬があるなど、そういったことで。

それと、壊れて使用禁止にしていると文句を言ってきたことがありました。 子供と散歩に行っても遊ぶものが無い。早く直してほしいという話もありました。でも、最低限必要ですよね、安全性があることは。

事務局

そうですね。本来はそういった壊れたという通報がある前に、こちらが点検を行い、使用禁止や撤去するなど、そういった取組が必要と思います。長寿命化計画の中でそういった観点を取り入れるなど、日常点検の強化は必要だと思います。確かに鶴崎スポーツパークは通ると、かなり小さいお子様連れが多く、良い意味での参考になるというご意見をいただきましたので、確かにそういったところも参考に今後の公園のあり方については考えていくべきだと思います。

委員

公園と緑地を一緒にして数値などが出ていますが、例えば、公園と緑地を分けるとどうなるか。分けて、例えば緑地を重点的に増やしていきますなど、そういったものは何かありますか。区分けはわかりますが。

事務局

そうですね。都市公園の中に街区公園や広域公園、先ほどの遊具が設置しているような公園ですね。そういった部分と、都市緑地という部分がありまして、都市公園ではあります。都市公園の一部に公園と緑地があるというような考え方ですので、今おっしゃられるのはその二つを分けるということですか。

委員

分けられますか。

事務局

いえ、分けられないです。同じ都市公園の括りの中にあり、ここではわかり やすいように遊具があるような公園と、そういった緑、存在自体が重要ですと いう緑地との部分をここに入れていますので、分けにくいですね。

委員

ぜひ緑を増やしていただけたらと思います。緑や芝生などですね。具体的に 記載することは難しいでしょうけども。

事務局

そうですね。公園のイメージは、大体遊具があるなど、そういったイメージだとご理解をいただけると思いますが、緑地というのは例えば大在方面に、4 Oメートル道路沿いの両側に日吉原緑地や舞子浜緑地などがあり、遊具が点在しているというものではなく、緩衝緑地としています。工業地帯の裏にある緩衝緑地という位置付けが多いので、数値的には、一緒に出していますが、今、委員さんが言われるようなものと意味合いは違ったものになり、位置付け的にもそういった分けになると思います。

委員

緑豊かな大分市であってほしいと思っていますが。

事務局

そうですね。

部会長

今のところで言うと、数値目標ですので、市民1人当たりの緑地面積というものは目標値として15平米となっていますが、これはどこまで上げていくべき話ですか。この章の最初には全国平均を大幅に上回っている様な数値が書かれており、では本来、日本全体がそこまで緑地面積は広くないので、全国平均を上回ればいいという話では多分無いですが、ぱっと見た時に、これはどこま

で行くのかという感じを、要はオーバースペックではないのか、ととられかねないのではないかと思いますが、その辺はもう少し上手に書けるといいかと。 多分これでも決して日本一にはなっていない数字ですよね。

事務局

そうですね。

部会長

なので、多分、上げること自体は全然問題無いと思いますが、何かその辺を 上手に表現できると良いかと思いました。

事務局

これは大分に限った話ではないですが、公園の整備目標として、国が出している緑の政策大綱というものがありまして、それには1人当たり20平米と書かれています。他の市町村の総合計画などを見ますと、やはりその20平米を目標にしているところがあります。市の中でもかなり現実的ではない数値ですし、そこを目標にするとなると、多くの用地買収を伴うような公園整備といった形になりますので、そこは目標にすべきではないと。今の公園の整備というのは、開発団地の引き取りが多くありますので、そういったものをいただきながら、数値が伸びていくということになります。これから、大分市はそこまで人口は減りませんが、人口が減ることによって、1人当たりの面積は変わりますので、目標の見定め方は重要になってくると思います。記載の方法も、国の動向等を踏まえた形がどうとれるか検討したいと思います。

委員

1点いいですか。この多目的トイレというものはどういったものですか。

事務局

多目的トイレは、誰でも使えるトイレということです。

委員

いわゆる身障者も使えると。

事務局

そうです。

事務局

多目的に誰でも使える、身障者の方も使えるトイレにすることもありますが、 入り口からのスロープなども一緒に整備します。結構古い公園が多いですので、 入り口は段差もあり、そういったバリアフリー化もあわせて行っています。

委員

この前、田ノ浦のトイレのことを言いましたよね。地域に委託していると。 くさくて近寄れないと言っていました。直したでしょうけど。委託して地域が 管理していますよね。公園を掃除していると。中途半端というか、綺麗にはし て、掃除はしているでしょうけど、においがすごくて入れないので、行ってみ るように言われました。見た目は綺麗ですが、あれは個数もありましたから。 大きいトイレで。その辺の管理の仕方ですね。

事務局

そうですね。貴重なご意見として、原課のほうには伝えておきます。田ノ浦 ビーチは、特に若い方も多いと思いますので、若い方にもっと来ていただくに は、トイレは綺麗なほうがいいですね。 委員

だから、海水浴姿のまま行くでしょう。汚いところでも靴を履かずに裸足で行く場合もあるでしょうに。これは言われたことで、言ってきた人は、あなた行ってみてごらん。寄りつかれないトイレですよと。

事務局

先ほど、最初にトイレの清掃についてご意見をいただきましたので、原課の ほうにも十分伝えて、できる限りの対応はしたいと思います。

部会長

若い人から見て、公園にこういったものがあったほうがいいのではないか、 など何かありますか。トイレなど、そういう話ばかりしていますけど。

委員

トイレもね、汚いと行けないから。

委員

そうですね。

委員

しかし、公園のトイレは、例えば私はうろうろしているときに、途中でトイレに行きたくなりますよね。私は初盆参りや挨拶回りをするときに、公園のトイレは助かります。地区毎にありますよね、団地毎に。トイレのある場所が頭にあるので本当に助かる。整備していけば、本当に使いやすいですよ。結構ありますから、あちらこちらに。皆さん方はうろうろすることは無いでしょうが、私たちは街をうろうろしているとトイレは、アッというときに。

最近コンビニにもありますが、コンビニは何となく買い物をしないと寄りに くいですよね。公園のトイレは必ず地区毎にあるので非常に助かります。

事務局

私たちも現場に出るときには、なかなかコンビニに入ってお借りするという こともしにくいですので、公園を使うことがあります。

委員

そういった意味で、利用率は高いと思いますよ。だから、地域によって、綺麗にしているところと汚いところがありますので、トイレを専門に掃除委託などを全市的に行うなど。結構良い仕事になるかと。

委員

私も公園は小さな子からお年寄りまで使うので、皆さん意見が色々とあると思います。動向と課題のところの最後のほうに、「地域の特性や市民の生活様式等も変化してきており、今後は新たなニーズに対応した公園の活用を検討し」と書いていますが、これは何かこういうことに使いたいといった要望や夜中も使いたいなど、そういう要望があったということですか。何か、電気があると良いなど。これはどういったことなのか、何かあったのかと思い、聞きました。

事務局

新たなニーズ、全体的な要望といいますか、例えば、これまでは普通の遊具が一つ有り、公園のあり方や使い方にもよりますが、同じような公園を整備してきたのかもしれません。例えば、老人の方が使うのであれば、グラウンドゴルフで使うなどということはここ最近のことで、これまでは無かったことですし、そういった使い方も出てきています。遊具に関して言えば、ブランコや滑り台といった普通の遊具に加えて、整備する時に健康遊具を造ってほしいとい

った要望が地元からあり、実際設置しているところも有る様です。例えば整備 した後、かなり時間が経っている公園というのは、徐々にそういったニーズと は違ってきていることは整備していく中で実感として有る様です。

委員

公園というものは別に変わらないということですか。私のイメージは、住むことができるなど、そういうことかと。公園の機能は、私の公園のイメージは、普通にブランコや遊具が有りベンチがあるというイメージで、それが根本に有りまして、さらに遊具の種類が健康遊具になり、グラウンドゴルフなど、そういったことができるということであって、私の思っていることではなかったということですね。

事務局

公園は機能的なものも含めて、できることとできないことがあり、公園でできることはかなり限られております。例えば、新しく何か店を出したいといった要望があり、それが可能なのかどうか、というニーズが徐々に聞こえてきていますので、その様な活用ができる方向に持っていけるのか、そういった可能性を検討していきたいということでこちらに載せています。ただ、今、実際に何か店舗を出したいといった話が来ているわけではありませんが。

委員 ありがとうございます。

部会長

今、実際に街中の若草公園などでイベントなどを行っていますが、あれは許可をして行っている話ですか。

事務局

そうです。一つのイベントとして許可をして、その中で民間の方が販売をするなどしています。お祭りの時に限ってですね。通常であれば、公園の中では 販売といったものは、限られた売店の様なところでしかできていません。

部会長

ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。それでは、この第4節 も以上としますので、事務局に本件の整理を求めます。

事務局

主な意見としては、遊具に関することをいただきました。安全対策を念頭に置くことや、老朽化対策等を念頭に置く必要があるということがありますので、長寿命化計画の観点で、どうやって機能を維持していくか、保全していくかというようなところを考えながら、今後進めていきたいと思います。総合計画の中には包括的な書き方として、長寿命化を図ることや、計画的な保守点検といったところを書いておりますので、もう少し細かく具体的な記載ができるか、検討したいと思います。

部会長からいただきました市民1人当たりの公園面積のことに関しても、わかりやすいといいますか、どこを目標にしているのかといった記載の方法が、何かないか検討したいと思います。公園緑地の保全と活用のところでは、1人当たりの公園面積というものは一番重要な指標であると思いますので、その記載の方法については検討したいと思います。

何度も出ましたトイレについては、総合計画に関するご意見ではなく、一般

的な維持管理として美化に努められるように、対策や取組を行いたいと思います。ですが、そういった取組は維持管理の話であり、これからの重要な観点であると思いますので、そこの記載も素案に反映できる部分や提言の中で取り上げる部分を検討していきたいと思います。

地域のニーズということですが、超高齢化社会や人口減少といったわけでもありませんが、そういった人口の構成により、お年寄りの方が増えて若い方が減るといったことになると、公園の使われ方が変わってきますので、そのニーズに応えられるような整備や維持管理等に取り組んでまいりたいと思います。そのことについては、動向と課題の部分で記載していますので、どう取り組んでいけるかは、提言の中に反映させるなり、検討していきたいと思います。

意見の整理としては以上でございます。

部会長

以上でよろしいでしょうか。

各委員

(なしの声)

部会長

それでは、議事の3が終わりましたので、最後のその他について、事務局よりお願いします。

事務局

本日はありがとうございました。日程調整でございますが、ご案内をしておりますとおり、次回の第4回目の部会は10月27日火曜日の14時から、第2庁舎6階の選管委員室での開催を予定しております。「交通体系の確立」、「地域情報化の推進」、「安全で快適な住宅の整備」の項目の議論をしていただきたいと考えております。なるべく多くの委員さんに出席していただきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いします。

その後の第5回と第6回ですが、先日、委員の皆様方から今後の予定表をいただきました。それを見て日程等を確定したいと思いますので、なるべく早目にご連絡をいたします。今のところ第5回が流動的ではありますが、第6回については11月24日の火曜日に開催をしたいと思っております。早急に最終的なご連絡ができるように調整いたしますので、また改めてご連絡させていただきます。以上でございます。

部会長

日程についてはよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

部会長

それでは、以上をもちまして議事は終了となりますので、お返しいたします。

事務局

本日は委員の皆様、長時間にわたる議論をありがとうございました。今日いただいたご意見を整理して、総合計画の素案もしくは提言書のほうに反映させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今回はどうもありがとうございました。